健康福祉局 資　　料	No. 3

令和８年３月５日
課　名　健康福祉局健康危機管理課
担当者　課長　草薙
内　線　3050

ＷＯＴＡ株式会社との「災害時の生活用水資機材の広域互助に関する協定」の締結について

１　要旨・目的

ＷＯＴＡ株式会社と、災害発生時における水循環システムを含む生活用水資機材の広域的な相互支援に関する協定を締結し、避難所における衛生環境及び生活用水の確保を図る。

２　現状・背景

令和６年能登半島地震では、避難所における生活環境の悪化や備蓄物資の不足など、避難生活に関する様々な課題が生じた。避難所の生活環境及び衛生環境の向上のため、避難所における迅速な生活用水の確保が求められている。

３　協定概要

（1）協定の相手方

ＷＯＴＡ株式会社　代表取締役　前田 瑶介
東京都中央区日本橋馬喰町１-13-13

（2）実施内容

災害時における生活用水資機材の供給
・被災都道府県が生活用水資機材を必要とする場合、プラットフォーム事務局（ＷＯＴＡ株式会社）に協力を要請。
・プラットフォーム事務局は、生活用水資機材を保有する応援都道府県に照会し、応援都道府県は被災都道府県に生活用水資機材を提供する。

【広域互助プラットフォームの概要】

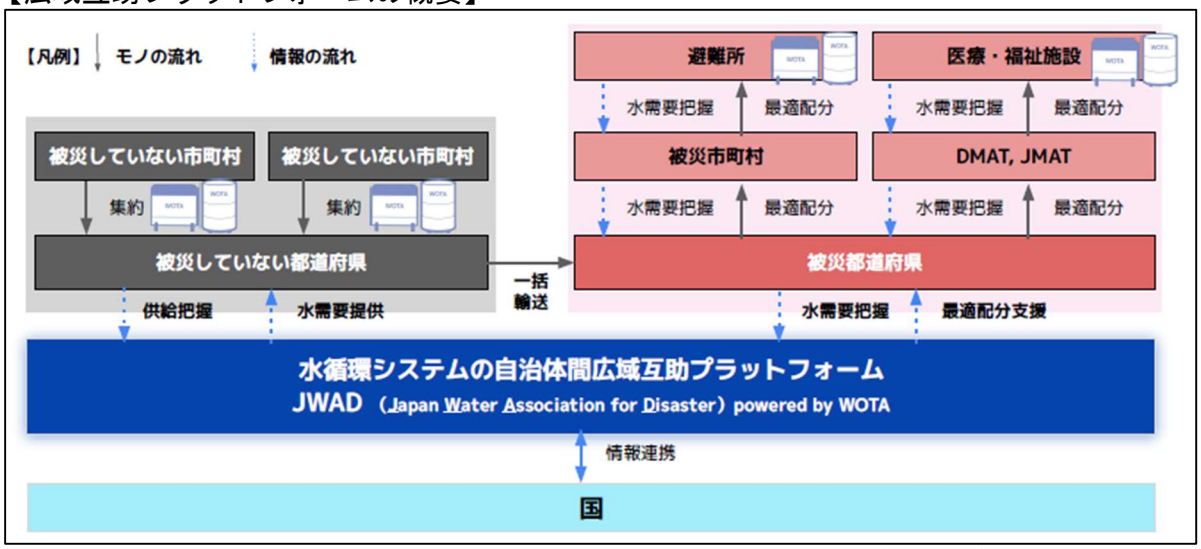

（ＷＯＴＡ㈱提供資料より抜粋）

（3）生活用水資機材の概要

○水循環シャワー

浄水を循環することで再生利用し、繰り返し入浴ができるシステム

○手洗いスタンド

浄水を循環することで再生利用し、繰り返し手洗いができるシステム

（ＷＯＴＡ㈱提供資料より抜粋）

（4）協定締結日

令和８年２月 20 日（金）

４　他道府県の協定締結状況（15 道府県）　（令和８年２月 10 日現在）

北海道、茨城（※）、神奈川、新潟、富山、福井、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、徳島、愛媛、佐賀（※）、鹿児島

（※）… 令和８年３月協定締結予定